公立大学法人都留文科大学 第3期中期目標、中期計画、年度計画 対照表

中期目標	中期計画	令和5事業年度計画
目次	目次	目次
前文		
I 基本目標	I 第3期中期計画策定の基本的な視点	
II 中期目標達成に向けての取組方針	Ⅱ 中期計画達成に向けての目標の設定	
Ⅲ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織	Ⅲ 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織	
IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成す	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達
V 研究に関する目標	るためにとるべき措置	成するためにとるべき措置
VI 地域貢献及び国際化に関する目標	V 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	Ⅱ 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標	VI 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するために	Ⅲ 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するため
VⅢ 財務内容の改善に関する目標	とるべき措置	にとるべき措置
IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する	IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成
に関する目標	ためにとるべき措置	するためにとるべき措置
X その他業務運営に関する重要目標	VⅢ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべ	V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにと
	き措置	るべき措置
	IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関	VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
	する目標を達成するためにとるべき措置	を達成するためにとるべき措置
	X その他業務運営に関する重要目標を達成するために	VII その他業務運営に関する重要目標を達成するため
昭和 28 年(1953)に山梨県立臨時教員養成所とし	とるべき措置	にとるべき措置
て設立され、昭和30年(1955)に都留市立都留短期	XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金	VⅢ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資
大学、昭和 35 年(1960)に4年制の教員養成系大学	計画	金計画
として開学した都留文科大学は、「菁莪育才※1」(せ	XII 短期借入金の限度額	IX 短期借入金の限度額
いがいくさい)の精神のもと、多様な地域から集る学	XⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
生たちが、共に「人文科学研究=人間探求の学問」	XIV 剰余金の使途	XI 剰余金の使途

を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために XV 施設及び設備に関する計画 貢献するという一貫した教育理念により、多くの有能 XVI 積立金の使途 な人材を輩出してきており、設立以来、都留市を語る XVII その他法人の業務運営に関し必要な事項 うえで、欠かせないものとなっている。

大学淘汰の時代を迎える中、平成21年度からは、 公立大学法人として新たなスタートを切り、そして平 成30年4月からは教養学部、文学部との2学部制へ と移行し、第1期及び第2期の中期目標、中期計画 に基づき順調に運営されてきた。

ここで、第2期中期目標期間が終了することから、こ れまでの実績や課題を踏まえ、SDGs※2の取組など、 Society5.0%3を迎える変革期の社会においても、 都留市の「知の拠点」として「ひと集い 学びあふれる 生涯きらめきのまち」の中核となることを期し、ここに 公立大学法人都留文科大学第3期中期目標を定め る。

※1 菁莪育才:初代学長諸橋轍次が、学訓として選んだ言 葉。『詩経』(儒教の教典の一)に「菁菁者莪」と題する詩があ る。その序文に、「菁菁者莪、楽育才也」(菁菁者莪は、才を 育むを楽しむなり)とあるように、社会有為の人材を育成する 楽しみを詠んだものと理解されている。「莪」は、和名「つのよ もぎ」という植物、「菁菁」は青々と同じで、植物が勢い良く生 い茂る様子を形容した言葉であり、「菁莪育才」の4字には、 「つのよもぎが勢いよく成長するように学生が成長して欲しい」 との願いがこめられている。

- XII 施設及び設備に関する計画
- XⅢ 積立金の使途
- XIV その他法人の業務運営に関し必要な事項

※2 SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称であり、2015 年9月の国連サミットで採択された 17 の目標と 169 のターゲットからなる国際目標

※3 Society 5.0:狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画において日本が目指すべき姿として提唱された未来社会

I 基本目標

公立大学法人都留文科大学(以下「大学」という。) は、長い年月をかけて培ってきた「教員養成系大学」 としてのブランド力を基盤として、時代に適合した教育・研究・地域貢献について一層の進展と個性化を 図り、理事長、学長の強いリーダーシップのもとで、 魅力あふれる大学づくりに取り組むこととし、それを 実現するために、次の基本目標を掲げる。

1 教員養成系大学としてのブランドの強化

(1)初等、中等教育の実践的知識・スキルを有し、 今日の教育を取り巻く諸課題へ積極的に取り 組む意欲を持ち、少子高齢化やグローバル 化する時代に対応しながら、様々な教育現場 で活躍できる人材を育成する。

I 第3期中期計画策定の基本的な視点

都留文科大学は、夢と希望を抱いて各地から集う学生 たちを、「人文科学研究=人間探求の学問」を通じて、 教育や文化、福祉の向上に貢献する人材として育て、 再び全国へと送り出す大学として定評を得てきた。こうし た本学の教育の基盤となってきたのは、「菁莪育才」(せいがいくさい)の学訓に加え、都留の恵まれた自然環境、そして地域の人びととのつながりである。

今後数年間の本学は、上記の基盤のさらなる充実と 共に、新型コロナウイルス感染症をめぐる人類史的な経 験が人びとの生活様式およびグローバル化とデジタル 情報社会の進展にどのような影響をもたらすのかを的確 に把握し、創造的な対処を進めることを課題の中心とせ ざるをえないだろう。それは容易いことではないが、大学 自身がそうした絶えざる更新を続けることによってこそ、 (2)教員養成系大学としての特色を活かし、幅広い教養教育を提供し、知的好奇心、総合的な判断力、豊かな人間性を併せ持つ人材を育成する。

2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成

- (1)地域から日本全体や海外との関係を意識できる広い視野を持ち、地域の発展・共生に取り組むことができる高い意欲と専門性を兼ね備えた人材を育成する。
- (2) 語学力・多文化理解力や高度な実務的能力を 持ち、グローバル化する社会・企業の中におい ても、日本の歴史・文化・伝統を深く認識し、活 躍できる人材を育成する。

3「教育首都つる※4」推進に向けた地域貢献

(1)高い教育力に裏付けられた活力ある地域「教育首都つる」の実現に向け、地域課題や小中学校を始めとした教育現場のニーズを分析し、その期待に応えられるよう、地域と連携協働した教育研究活動を推進するとともに、大学の社会的使命として、その成果を地域社会に還元し、地域に貢献できる大学として更なる飛躍を目指す。

時代の変化に対応する専門的な知識と、判断力を支える広い教養とを兼ね備えた人材を育成するという知の拠点としての役割を果たすことも可能になる。

以上のような自覚のもと、本学は、第3期中期目標を 実現するための具体的計画として、次のとおり第3期中 期計画を定める。

※1 「菁莪育才」(せいがいくさい)

初代学長諸橋轍次が、学訓として選んだ言葉。『詩経』(儒教の教典の一)に「菁菁者莪」と題する詩がある。その序文に、「菁菁者莪、楽育才也」(菁菁者莪は、才を育むを楽しむなり)とあるように、社会有為の人材を育成する楽しみを詠んだものと理解されている。「莪」は、和名「つのよもぎ」という植物、「菁菁」は青々と同じで、植物が勢い良いく生い茂る様子を形容した言葉であり、「菁莪育才」の4字には、「つのよもぎが勢いよく成長するように学生が成長して欲しい」との願いがこめられている。

4 柔軟で機動力のある大学経営の推進

- (1) 理事長と学長の役割を明確にし、経営と教学 においてそれぞれのリーダーシップを発揮し、 機動力のある組織運営を図る。
- (2)柔軟な人事制度の整備、業務の見直しにより 業務内容の改善を積極的に実施し、大学経営 と教育研究活動の更なる活性化を目指す。

※4「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。

Ⅱ 中期目標達成に向けた取組方針

大学は中期目標の達成に向けた具体的な取り組みを示す中期計画・年度計画を自ら作成し、その実績を評価・検証し、不断の自己改善を行う。また、中期計画の策定にあたっては、大学淘汰の時代にあっても、今後も魅力あふれる大学として発展し続けるため、次の4つの視点に主眼を置き、数値目標や達成目標年度を定め、着実に実現しなければならない。

- 1 学生の「出口(就職)」を重視する。
- 2 地域連携の一層の充実に取り組む。
- 3 「選ばれる大学づくり」に注力する。

Ⅲ 中期計画達成に向けての目標の設定中期計画の策定に当たり、次の4つの視点に主眼を置き、数値目標や達成年度を設定する。

- 1 学生の「出口(就職)」を重視する。
- 2 地域連携の一層の充実に取り組む。
- 3 「選ばれる大学づくり」に注力する。
- 4 自主自立的で効率的な経営体制を構築する。

4 自主自立的で効率的な経営体制を構築する。

Ⅲ 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

令和3年4月1日から令和9年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

- (1)学部・・・文学部、教養学部
- (2) 専攻科・・文学専攻科
- (3)大学院・・文学研究科

IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

- (1)教育内容及び教育の成果等に関する目標 ア 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向 上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併 せ持った、社会人及び教育者を育成する。
- イ 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学び つづける力」の獲得を通じて、学生の職業意 識、社会貢献意識やグローバル感覚を高め る。
- ウ アドミッション・ポリシー※5、カリキュラム・

Ⅲ 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織

- 1 中期計画の期間 令和3年4月1日から令和9年3月31日までの 6 年間とする。
- 2 教育研究上の基本組織
- (1)学部 文学部、教養学部
- (2) 専攻科 文学専攻科
- (3)大学院 文学研究科

IV 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1 教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策
 - 【1】 学生が学習課程を理解し、学習計画に役立てるため、各学年の履修ガイダンスによる説明会の充実と、専任教員によるオフィスアワーの充実を図り、専任教員が責任をもって学生を育成する。また、授業内容の見直しを図り、アクティブ・ラーニングの科目を段階的に増加させる。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

- 1教育に関する目標を達成するための措置
- (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための具体的方策
 - ①全学年履修ガイダンスを基本として、適切な 修指導を行う。

専任教員によるオフィスアワーの時間を最低 週4時間(2コマ以上)とすることについてカ リキュラム改訂特別委員会において決定す る。 ポリシー※6、ディプロマ・ポリシー※7 の理念に 沿った到達目標、達成目標を明確にし、教育 の成果や効果の検証を行い、教育に反映さ せる。

エ 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。

※5 アドミッション・ポリシー: 入学者受入れ方針 ※6 カリキュラム・ポリシー: 教育課程の編成方針 ※7 ディプロマ・ポリシー: 卒業認定・学位授与に関する方針 【2】 学術情報リテラシー教育※1及びデジタルシチズンシップ教育を推進する。【数値目標】

【3】 教育と学びの質の向上を図るため、学部、専攻 科、大学院のあり方と教育目的・目標、カリキュラ ムを見直し、改善する。

【4】 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。

【5】 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。

アクティブ・ラーニング科目の増加について、令和6年度入学生からの新カリキュラムに反映されているかを各学科等で確認し進める。

②学術情報リテラシー教育活動の一環として行っている図書館ガイダンスへの参加総人数 1,500 名以上を目指し、学生の情報リテラシーを涵養する。

③学部・大学院とも、策定されたカリキュラムが 3 ポリシーを踏まえた内容となっているか各学科、各専攻で最終確認を行う。

専攻科は令和6年度以降の募集停止が決定されたため、在学生の修了をもって廃止する準備を進める。

④令和5年度は、IR室を設置し、学内からの要望に基づいた情報収集及び調査・分析を進めた上で、新入生入学動機等調査・在学生満足度等調査及び授業評価アンケート等を実施し、教学マネジメントを確立する上で教育ニーズ等を把握し、教育の改善に努める。

⑤新たなアドミッション・ポリシーを踏まえ、各学科で 定められている入学者選抜方法、出願資格につい

て見直しを行い、適切な改善を図る。

¥4. /-+-

【6】 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。【数値目標】

受験科目の配点や選抜方法の見直し、点検を行い、2025(令和7)年度入試の変更点についてホームページやオープンキャンパスで周知する。

⑥大学入学共通テストを用いる入学試験について、

- ⑦入学志願者が減少している要因を分析するとともに、入学センター運営委員会と広報委員会と連携して、重点エリアを絞る等、戦略的な入試広報を行う。また、地方会場のある地域の高校訪問、出前講座、大学説明会への参加を積極的に行い、大学の知名度アップを図り、入学志願者4,800名以上を目指す。(高校訪問、出前講座、大学説明会:目標件数400件)都道府県や地方会場ごとの志願者の動向を分析し、会場の見直しを行っていく。
- 【7】 カリキュラム・ポリシー※2、ディプロマ・ポリシー※3 に則ったカリキュラムの体系化を図り、単位の実質化・質の保証をするため、卒業必要単位数の見直しや科目数を削減したカリキュラムを再構築(改定)し、令和6(2024)年度に開講する。また、カリキュラムの再構築(改定)に合わせ、全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバ
- ⑧新カリキュラムについて全学共通教育科目と学科専門科目並びに大学院教育との連携を俯瞰的・可視的に把握できるよう、シラバス、コースツリー、科目ナンバリング等を整備し、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに則った内容となっているか各学科・各専攻において確認作業を行う。また、新棟を中心に、A. 各学科・センターの授業、B. デジタル工房の活動、C. 地域

連携プロジェクトの授業・課外活動、D. 教職支 ス※4、コースツリー、科目ナンバリング等を整備 する。 援センターの活動を展開し、これまで積み重ね てきた実績ある授業・事業に加え、新しい設備を 活用した試行的な活動を令和5年度に実施し、 令和6年度からの新カリキュラムに接続してい 【8】 学生の授業外学習での主体的な学習時間を確 ⑨年間履修単位数を削減したカリキュラムを策定した 保・促進し、単位の実質化を高め、質の保証をす ため、年間履修単位数について都留文科大学学 るために、年間履修単位数を削減する。 部履修規程に規定するとともに、適宜見直しを行 う。 【9】「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育 ⑩大学附属図書館ガイダンス・研究編、データベー (ESD※5)の充実を図る。【数値目標】 ス編について、卒業論文制作に結び付けるため、 講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付け るため、就職活動に的を絞った新聞記事データベ ースガイダンス、東洋経済新報社雑誌記事データ ベース等のガイダンスを開催する。合わせて参加 人数 100 名以上を目指す。 ①内部質保証の確立を図るため、WG を立ち上 【10】 シラバス※4 の内容を点検する機関とPDCA サイクルを検証する機関を設置し、実効性を持た げ、シラバスの内容の点検をする機関を各学 部学科とし、PDCA サイクルを検討する機関の せる。 自己点検・評価実行委員会が果たす具体的な 役割、内容、方法を定める。

- 【11】 学生が自己の学習状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるために GPA※6 を活用する。また、GPAを履修指導の参考材料として活用し、履修選択、成績不振者への注意喚起としても活用する。
- 【12】 初年次教育の充実を図る。【数値目標】

- 【13】 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技 術及び社会人として必要な情報処理能力を習得 させる。【数値目標】
- 【14】 質保証を促進し、成績評価を厳格化するため、評価システムを導入する。

- 【15】 語学教育センターにより、「聞く、話す、読む、書く」の 4 技能を育成するカリキュラムを開発する。
- 【16】 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に

- ②学期ごとに GPA を可視化し、教務委員会を通して教員へ提供し、教員と事務職員とが連携して履修指導、成績不振者の早期発見・指導に繋げ、また、学生の状況に応じて学生サポート室に対応を依頼する。
- ③1 年生向けの図書館ツアー・図書館ガイダンスを 開催し、図書館活用を通じた初年次教育の充実を 目指す。参加人数 600 名以上を目指す。
- ④情報技術の基礎的スキルを身に着けさせるため、 Word&Excel講座、PowerPoint 講座、情報活用 講座などを開催し、延べ参加学生数 100 名以上 を目指す。
- ⑤「都留文科大学における成績評価基準等に関する 規則」に基づき、カリキュラム改正に合わせて成績 評価ガイドラインをカリキュラム改訂特別委員会で 検討し、策定する。
- ⑩各言語の外部テスト受験を周知・推進し、併せて 後援会と協力して検定料等の補助を行っていく。
- ⑰英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、

海外経験の機会を提供する。	中国語などの多種多様な語学研修プログラムを提
1時/17年初大・21次五で、近日代サイン。	供する。多くの学生の参加を促すため、プログラム
	内容の充実を図り、タイムリーかつ効果的な留学
	PR につながるような広報活動を行う。
【17】 学生ニーズ・社会ニーズの把握を行うため、卒	⑱令和3年度及び令和4年度のアンケート結果を
業生・修了生への授業アンケート等を実施し、授	踏まえ、アンケート対象者や実施方法の精査を行
業内容にフィードバックできる制度を作る。	い、信頼度の高いデータを収集するため、回答率
	の向上を図り、内部質保証の充実に役立てる。ま
	た、令和 5 年度に設置する IR 室により、学内から
	の要望に基づいた情報収集及び調査・分析を進
	めていく。
【18】 教職課程の各科目(特に、「教職実践演習」)	⑲「教職実践演習」の充実を図るために、都留文科
の充実と関係づけて、教職ポートフォリオの整備	大学教職ポートフォリオ運用規則に基づき適切に
改善を推進する。	運用されているか点検・確認するとともに、教職課
	程科目の履修状況を把握し学生への指導につな
	げる。
【19】 大学附属図書館のオンラインデータベース、オ	②②全学的に利用可能で適切なオンラインデータベー
ンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によ	ス、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後
るサービスを充実する。【数値目標】	も導入していき、電子ジャーナル、データベース等
	の導入数 20 件以上を目指す。
【20】 教職課程を有する学科・大学院と連携し、教育	②教科専門の教員に、その専門知識を教員養成カリ
フィールド研究関係を軸に、理論と実践の往還の	キュラムにどのように生かすのかについて研究を

視点から、現代的課題に対応できる教職カリキュ 進める。大学院でのケースカンファレンスの手法及 ラムの改善を行う。 び地域交流研究センターとの共同事業の研究に ついては、引き続き継続し、その成果を生かすこと ができるようにする。 2 教育の実施体制等に関する目標 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 (1)教職員の配置に関する目標 (1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策 (1) 教職員の配置に関する目標の具体的方策 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員 【21】 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組 ①令和5年度教員配置計画に基づき、教員の公募 組織を編制する。 織を編制する。 等実施する。 【22】 教職員の人事配置については、理事長及び ②令和5年度教員採用計画に基づき、戦略的、計 学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進 画的に進める中で教学と経営の両面で適切な配置 める中で教学と経営の両面で適切な配置に努め ができるように採用を行う。 る。教育研究を活性化させるため、採用に関する 諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採 用する。 【23】 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。 ③教員配置計画に沿った特任教員の採用、任用更 新を行い、有効活用を図る。 (2)教育環境の整備に関する目標 (2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策 (2) 教育環境の整備に関する目標の具体的方策 中長期的展望に立った整備計画に基づき、 【24】 中長期的な整備計画(知のフォレストキャンパ ④1 号館改修工事基本設計業務を実施する。 良好な授業環境と自習環境の充実を図る。 ス構想)を推進する。 【25】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自

習スペースを整備する。【数値目標】

⑤現在検討されている複合型居住プロジェクト関連

施設や、1号館大規模改修計画において、ラーニ

		ング・コモンズの整備について検討する。
		⑥大学附属図書館学習室・研究スペースの年間利 用件数 1,500 件以上を目指す。
	【26】 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを充実する。【数値目標】【再掲】	⑦全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 20 件以上を目指す。【再掲】
(3)教育の質の改善に関する目標教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。	(3)教育の質の改善に関する目標の具体的方策 【27】 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に 基づき教育の質の改善を図る。【数値目標】	(3) 教育の質の改善に関する目標の具体的方策 ⑧FD 講演会の教員の受講を促すとともに、当日受 講できない教員向けにWeb上での動画公開を実 施し、1 回あたりの受講率(アンケート提出率) 79%を目指す。
		⑨他大学の業績評価サイクルを参考に本学の評価 サイクルの素案を作成する。
	【28】 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業 の改善を促進する。【数値目標】	⑩授業評価アンケート(専任+特任 A・B)実施率 95%以上を目指すとともに、アンケート結果を科目 担当教員等にフィードバックし、授業等の質の改 善を促進する。
		⑪授業評価アンケート(非常勤)実施率 81%以上を 目指すとともに、アンケート結果を科目担当教員等

3 学生への支援に関する目標

推進する。

- (1)学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を
- 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- (1) 学生の学習支援に関する具体的方策
 - 【29】 新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生の個別面談を100%実施する。

【30】様々なハラスメントを未然に防止し、発生した際、適切な対応が出来るよう実効性のある取り組みを推進する。

【31】 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケート などで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数 値目標】

【32】 ラーニング・コモンズや空き教室を積極的に利用できる支援体制を整える。

にフィードバックし、授業の質の改善を促進する。

- 3 学生への支援に関する目標を達成するための措置
- (1) 学生の学習支援に関する具体的方策
 - ①新入生及び2年生を対象にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生に個別面談を行い、要支援学生について継続的に支援していく。個別面談の実施率90%以上を目指す。
 - ②ハラスメント未然防止に向け、学生・教職員の意識 啓発を図るため、教職員向け研修会(総務課主 催)及び学生・教職員を対象とする講演会(人権委 員会主催)開催する。また、ハラスメント相談窓口 に相談があった際は、相談員は早期に問題解決 に導くため、人権委員会と連携し、規程に基づき 適切に対応する。
 - ③三者協議を年2回開催する。また三者協議開催のために必要な学生大会を3年ぶりに対面で開催するために協力することで、学生の意見収集を円滑に行い、活動が停滞している学生自治会への支援と学内環境の改善を図る。
 - ④現在使用しているラーニング・コモンズに加え、令 和5年4月1日供用開始の新棟のラーニング・コ

(2)学生の就職に関する目標

学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ、同窓生や市内・県内を始めとした全国の事業者との協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。

- (2)学生の就職に関する具体的方策
 - 【33】 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者 数×100)を令和8年度末までに97%以上を維 持する。【数値目標】

【34】 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を令和8 年度末までに190名以上を目指す。【数値目標】

【35】 教職 10 年程度までの初期キャリア段階の卒業 生を中心に、教職支援交流会(巡回指導)の充 実並びに教職実践研究会の実施及び個別相談 会を行う。 モンズや空き教室の積極利用を促す。

- (2)学生の就職に関する具体的方策
 - ⑤本科のキャリア形成との連携、学年に応じた講座 等の開催により就職に対する意識付けを行い、学 生の希望に沿った進路指導、就職支援により、就 職率(就職者数(進学者を含む。)÷就職希望者 数×100) 97%以上を維持する。また、進路状況 を早い段階で把握し、未決定者への支援を行う。
 - ⑥各教育委員会の採用情報等(採用試験結果を含む。)を入手し、今後の指導等に活用する。また、教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し指導等に活用する。教員就職者数(臨時的任用を含む。)184 名以上を目指す。
 - ⑦卒業生支援のための教職支援交流会・個別相談を引き続き実施すると共に、地域における自助グループの育成にとって重要である地域内交流を進めるために ICT を利用したハイブリッド型の支援交流会を充実させる。

また、卒業後に教職支援交流会の中心メンバーと なれる人材育成のために、在学中から教職カフ エ、明日へのとびら等の在学生向けの事業を実施 し、在学生と卒業生を繋げる教職実践研究会の充 実を図る。

	※教職カフェ:教職・教育について、学生と教員が
	※教職カノエ:教職・教育について、子生と教員が自由に意見交換し、教職への意識付けを行うこ
	とを目的として、週1回(年30回)開催。
	※明日へのとびら:卒業後、教職に就く学生に
	対し、資質向上を図るための講座を年2回程度
	開催。
【36】 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び	⑧全国の同窓会支部の支援を受けて、教員志望の
組織強化を図る。	現役学生との懇話会や対策会を実施する。また、
	オンラインを活用し OB・OG による懇話会を開催
	し情報収集の機会を設ける。
	⑨後援会と連携を図り教員採用試験対策講座、公務
	員試験対策講座、資格取得に係る対策講座、各
	分野の合格者による体験報告会等を実施する。
【37】 インターンシップの支援を行い、令和8年度末	⑩インターンシップ希望者にオリエンテーションを行
までに参加学生数延べ60名以上を目指す。【数	い、インターンシップの意義、注意点を説明する。
値目標】	オンライン型のインターンシップについても案内
	し、参加学生数延べ 54 名以上を目指す。
【38】 民間企業への就職支援の充実を図る。	⑪自身の将来や就職に関する漠然とした不安等を低
	学年から気軽に相談できるキャリアカフェを開催す
	る。新たな視点や気づきを見つけたり、進路を考え
	るためのアドバイスやサポートを行い、意識的に考
	える機会を増やし就職活動へ繋げる。

	【39】 都留市内の企業への就職に向け関係機関と の連携を図る。	②対面、オンライン等により企業説明会や業界セミナーを開催し、企業とのマッチングを推進する。開催し、企業とのマッチングを推進する。 ③都留市産業課、都留市経営者連絡協議会及び都留市商工会等と連携し、市内企業のインターンシップ、就職説明会を実施するなど、関係機関との連携を強化し、市内企業とのマッチングを推進する。
(3)学生の経済的支援に関する目標 国の高等教育の修学支援制度の制定等、奨学 金や授業料減免の諸制度が大きく変ったことも 踏まえた、大学独自の学生支援制度を推進す る。	(3)学生の経済的支援に関する具体的方策 【40】「高等教育の修学支援新制度」を利用し、授業 料等減免制度の利用促進を図る。	(3)学生の経済的支援に関する具体的方策 ④高等教育の修学支援新制度について対面での説明会及びポータルサイト掲示板を通して周知を行い、困窮学生の支援に努める。また、国の制度が改正され、令和6年度より多子世帯に対する収入条件が緩和される予定であるため、令和5年度中に対象となる可能性がある学生へ申請を勧奨する。
	【41】「高等教育等の修学支援新制度」を利用できない学生を支援するため、大学独自の授業料免除制度を維持・見直しを図る。	⑤大学独自授業料免除制度の審査判定基準で、免除となる家計点範囲を、「高等教育の修学支援新制度」の免除となる収入の範囲と同等となるよう規程の見直しを行う。
	【42】 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。	□成績優秀者奨学金及びスタートアップ奨学金の対

[43]	学生の自主的活動「チャレンジプロジェクト」の
3	を援を行う。

【44】 課外活動支援を充実する。

【45】 学生の健全な食生活を支援する。

V 研究に関する目標

1 研究水準及び研究の成果等に関する目標 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要 請に応える研究、地域の歴史、文化、環境、自 然、産業の特色を反映した個性ある専門的かつ

- V 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置
 - 【46】 機関リポジトリ※8 による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。 【数値

象人数及び金額について、学生の学習意欲向上 に結び付くよう他大学を参考にしながら見直しを行 う。

- ⑩ポータルサイトにて学生の自主活動を支援する 「学生チャレンジプロジェクト」を周知し、3件以上 の実施を目指す。
- (®新型コロナウイルス感染症の影響により、少人数化・弱体化している学生自治会に所属する各会(文化会・体育会・桂川祭実行委員会)を広報や組織改革の面で支援する。令和5年度は、高崎経済大学との交流事業である鶴鷹祭を3年ぶりに本学で実施する予定であるので、体育会と協力し支援を行っていく。
- ⑩学生の健全な食生活を支援するため 100 円朝食を継続する。また生活に困窮する学生に対して、 日本学生支援機構からの補助金を活用し、学食利用券を配布する。
- Ⅱ 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成する ための措置
 - ①教授会等でリポジトリ登録について周知し、本学学術機関リポジトリに年間 40 件の登録(公表) を

実践的な研究を推進し、その水準・成果を客観 的に検証する。

目標】

- 【47】 出版助成制度の活用を促進する中で、研究成 果の水準の向上を図る。【数値目標】
- 【48】 学術研究費等補助金(若手教員研究促進交 付金·重点領域研究費交付金·大学院共同研究 費交付金・特別教育研究費交付金)対象研究を 公開する。【数値目標】
- 2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究者等の配置に関する具体的方策
 - 【49】 地域交流研究センターの各部門に専任教員、 特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域 貢献事業を推進する。
- (2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策
 - 【50】 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実す る。【数値目標】

【51】 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促 進する。【数値目標】

目指す。

- ②出版助成制度の活用を含め、専任教員の年間の 著書数24件を目指す。
- ③学術研究費等交付金対象研究公開率 100%を目 指す。(公開するものは、前年度末までに研究が 完了したもので、特別な理由により公開しないもの は除く。)
- 2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置
- (1) 研究者等の配置に関する具体的方策
 - ①教育研究プロジェクト事業に関しては学内募集の ほか、センター所属教員が声掛けするなどにより事 業募集を継続し新規事業を実施する。
- (2) 研究の質の維持・向上に関する具体的方策
 - ②各専任、特任(A·B)教員に対し学術研究費交付 金の活用を促し、その研究の質の向上を促すため に、計画段階でのチェック機能を充実させ、交付 率 100%を目指す。
 - ※ 積算 = 交付者数/申請者数
 - ③科学研究費の申請支援対策を強化し、令和5年 度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目 指す。申請支援対策強化として、①勉強会・講演

2 研究実施体制等に関する目標

(1)研究者等の配置に関する目標

研究組織の活性化を促すため、教員の適切な 配置を行う。

(2)研究の質の維持・向上に関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を 行いつつ、学内研究資金配分システムの効果 的な運用、インセンティブの見直し等による、外 部資金の獲得を推進する。

会(オンライン含む)を開催 ②応募書類(研究計 画調書)の質向上のための事前チェックを行う。 ※ 7 (R5.4~R6.3) ④令和6年度に新規採択される科学研究費の増加 を図るため、科学研究費の申請支援の体制等を 強化し、令和6年度事業への応募数30件を目 指す。外部資金獲得の利点、公募内容、応募書 類の作成方法の周知を行い、学内研究(特に重点 領域研究)からの発展を促す。外部専門業者への 依頼を含め申請支援の体制の強化を行う。 (3)研究環境の整備に関する目標 (3) 研究環境の整備に関する具体的方策 (3) 研究環境の整備に関する具体的方策 研究の活力を維持発展させるため、研究環境 【52】 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進 ⑤科学研究費の申請支援対策を強化し、令和5年 するとともに、今日的な地域課題の解決に資する の整備を進める。 度中に応募する科学研究費の採択率 30%を目 研究を推進する。【数値目標】 指す。申請支援対策強化として、①勉強会・講演 会(オンライン含む)を開催 ②応募書類(研究計 画調書)の質向上のための事前チェックを行う。 ※積算=採択数/応募数(R5.4~R6.3)【再掲】 ⑥令和6年度に新規採択される科学研究費の増加 を図るため、科学研究費の申請支援の体制等を 強化し、令和6年度事業への応募数30件を目 指す。外部資金獲得の利点、公募内容、応募書 類の作成方法の周知を行い、学内研究(特に重点 領域研究)からの発展を促す。外部専門業者への

依頼を含め申請支援の体制の強化を行う。【再掲】

VI 地域貢献及び国際化に関する目標

1 社会との連携や社会貢献に関する目標

- (1)「教育首都つる」の推進に関する目標 地域の学校教育及び生涯教育の充実と発展に 資するべく、教育研究の成果を広く地域社会に 環元する。
- とりわけ、地域交流研究センターを中心とする教育委員会・市内教育機関と連携した種々の取組、市内の高等教育機関との「大学コンソーシアムつる」の推進や、市内高等学校との連携、学生アシスタントティーチャー(SAT)※8を始めとした、地域の特色ある教育へ寄与する取組を通じて、地域の教育力の向上に貢献する。
- ※8 学生アシスタントティーチャー(SAT): 教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校等へ派遣する制度

- Ⅲ 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するために とるべき措置
- 1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1)「教育首都つる」の推進に関する具体的方策
 - 【53】 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数 教育等に関する共同事業や支援事業を実施す る。

【54】 地域の現職教員への指導等を実施する。

- 【55】 免許状更新講習を、現代的な課題を中心に実施する。また、都留市の市費負担教員への研修及び地域の教員を対象とする研修会を実施する。
- 【56】 教育研究の成果を教育現場、県市町村自治体、

- Ⅲ 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するために とるべき措置
- 1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置
- (1)「教育首都つる」の推進に関する具体的方策
 - ①地域交流研究センター関係教員を核として、本学教員の知見を活用し、「市民公開講座」「子ども公開講座」など、幅広い世代に向けた講座を開催する。
 - ②都留市の市民大学「シリウスカレッジ」のプログラム 作成に協力するとともに同講座の講師として本学 教員を派遣し、都留市役所生涯学習課と共働す る。
 - ③教職支援センターと協力して山梨県中堅教員講座など現職教員向けの教育講座を開催するほか、本学独自の教員向け公開講座を開設する。
 - ④都留市の市費負担教員への指導及び山梨県教育 委員会から依頼される講習等を実施する。
 - ⑤地域と大学をつなぐ「フィールド・ノート」、直近

文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【数値目標】	の活動状況を報告する「ニュースレター」、年間の 地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研 究年報」などを年間計 5 冊以上発行する。 また、本学ホームページに掲載している「フィール ド・ノート」の電子版について、市広報等を通じて 市民に幅広く周知する。
	⑥長期保存すべき大学の発行物等について順次デ ジタル化を実施すると供に、活動内容をホームペ ージに掲載する。
【57】 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。【数値目標】	⑦大学附属図書館の館内利用や所蔵図書資料の貸出し・複写サービスなど、学外者利用人数 560 名以上を目指す。
	⑧施設市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。
【58】 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。	⑨大学教職員の専門的分野等の知識、技能を地域 に役立ててもらうため市に情報を提供し、行政が 設置・主催する審議会及び市民が対象となる講演 会・セミナー等に積極的に教職員が参加し、行政 や市民と意見交換を行う機会を増加させる。
【59】 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機 関や市内高等学校との連携に主体的に取り組 む。	⑩都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業を推進する。
22	

[60]	市内小学校との連携協力により、教育フィール
1	研究における振り返り活動のプログラムを改善
-ë	けることで、現場教員に必要な力量を高める。

【61】 都留市教育委員会が実施する都留文科大学 附属小学校の教育課程特例校事業(英語特区) に協力し、大学として地域貢献につなげる。

【62】 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【数値目標】

- ①教育フィールド研究において、実習生が実際に遭遇した具体的課題について、ケースカンファレンスを用いながらグループで分析を重ねることで振り返り活動のプログラムを改善し、子ども理解につなげ現場教員に必要な力量を高める。
- ②都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、都留市教育委員会と協議し、同校の教育課程の編成・実施の改善等に本学教員の専門的知見を役立てる。

また、英語特区事業との連携事業として、「ミニミニ 大学」を開催し、児童に実践的な英語授業を体験 させる。

- ③都留市教育委員会と連携し、放課後子ども教室事業への学生派遣に協力する。学生ボランティア登録 50 名以上を目指す。
- ④市内外の学校ボランティア活動、市内学童保育等への学生の派遣要請に協力する。学内のボランティア交流を推進するため「ぶんだいボランティアひろば」への学生参加者数を増やす。

- (2)産学官連携の推進に関する目標 産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進
- (2) 産学官連携の推進に関する具体的方策
 - 【63】 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロ
- (2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 ⑤山梨県南都留地区教育フォーラムへの教員派遣

など、人的資源及び物的資源の活用や共同事業 める。 ジェクトを実施する。 を実施する。 【64】 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携に (fi)大学コンソーシアムつるを中心とした生涯学習事 よる共同プロジェクトを実施する。 業への参画並びに教員派遣を推進する。また、市 内文化団体と大学との共同事業を企画・推進す る。 (3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する目標 (3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策 (3) 「生涯活躍のまち・つる」の推進に関する具体的方策 都留市の推進する「生涯活 躍のまち・つる」事業 【65】 市の重要施策として位置付けられた「生涯活 ⑪「生涯活躍のまち・つる」事業の大学連携施設につ における大学連携の取組として、市や地域と連携 躍のまち・つる 事業の大学連携施設を整備す いて、基本設計及び実施設計を行う。また、同時 し、市民や移住者への学びの場を提供するとも に大学連携施設で学べる教育と地域貢献事業等 る。 に、交流を通じた、多世代の経験や知識を活用 について、引き続き協議していく。 する。 2 国際化に関する目標 2 国際化に関する目標を達成するための措置 2 国際化に関する目標を達成するための措置 (1)教育における国際化に関する目標 (1) 教育における国際化に関する具体的方策 (1) 教育における国際化に関する具体的方策 都留の魅力を広く伝え、留学生の受け入れの推 【66】 オンライン留学プログラムを策定し、実施する。 ①提携校と調整し、引き続きオンライン留学プログラ 進、その他諸外国等との教育上の交流を促進す ムを実施する。より多くの学生が参加できるよう内 る。また、オンライン教育等による、人的移動を 容を充実させる。 伴わない、教育上の交流についても促進する。 【67】 交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目 ②交換留学、派遣留学、語学研修先の拡大を目指 指す。【数値目標】 す。特に、派遣留学の拡大に向けて交渉を進め る。新たな協定校1校以上を目指す。 ③英語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、韓国語、 【68】 留学プログラムの充実を図り、より多くの学生に

海外経験の機会を提供する。【再掲】

【69】 地域と連携し、留学生のための都留ならでは のプログラムを実施する。

- 【70】 交換・指定校受入留学生数 16 名以上を目標とする。【数値目標】
- 【71】 外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを 32 名以上確保する。【数値目標】
- (2) 研究における国際化に関する具体的方策
 - 【72】 国際交流センター内の体制づくり、業務体制 改善を行う。

【73】 国際共同研究を支援・推進するための制度を 充実し、特に、教育分野における国際協力を積 極的に推進する。 中国語などの多種多様な語学研修プログラムを提供する。多くの学生の参加を促すため、プログラム内容の充実を図り、タイムリーかつ効果的な留学PRにつながるような広報活動を行う。

- ④留学生課外活動として、引き続き茶道、書道、生け 花などの日本文化体験を実施する。地元の祭りな どへの参加を促し、留学生の地域活動参加サポ ートを行う。
- ⑤交換・指定校からの受入留学生数 14 名以上を目標とする。
- ⑥外国人留学生の生活・学習支援のためのチューターを募集し、28 名以上を確保する。
- (2) 研究における国際化に関する具体的方策
 - ⑦新型コロナウイルス感染症などの影響下における 状況を踏まえ、危機管理マニュアルを整備し、派 遣・受入留学生の安全確保およびスタッフ間の情 報共有を徹底する。
 - ⑧国際共同研究について、学術研究費等交付金 (重点領域研究)また科学研究費を活用した国際 共同研究の促進を教員に促す。

(2)研究における国際化に関する目標

協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び 学術研究の活性化を目指す。外国人研究者・留 学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣 を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進す る。 【74】 協定大学との連携を促進させる。

VII 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- 1 業務運営の改善に関する目標
- (1)組織運営の改善に関する目標 理事長と学長のリーダーシップの下、全学合意を 図りつつ責任ある組織運営を行う。

(2)柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 教育研究活動等の活性化を図るため、適正かつ 公正な評価に基づく適切な人事システムを構築す る。

(3)内部監査機能の充実に関する目標 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備 するとともに、監査業務に従事する職員の専門性 ₩ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ためにとるべき措置

- 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
- (1) 組織運営の改善に関する具体的方策
 - 【75】 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。
 - 【76】 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。

- (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策
 - 【77】 教員の昇給制度の見直しを行い、適切な昇任を行う。学内外における教育、研究、社会(地域) 貢献等、多様な活動内容や職責をより適正に反映した人事評価システムを構築する。
- (3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - 【78】 監査室による監査を計画的に実施する。(3~8 年度)【数値目標】

- ⑨メールやオンライン会議システムの活用に加え、協 定大学を訪問し、協定大学担当者との関係を構築 し、より精査されたプログラム作りにつなげる。
- IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成する ためにとるべき措置
- 1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置
- (1) 組織運営の改善に関する具体的方策
 - ①他大学の業績評価サイクルを参考に、本学の評価 サイクルの素案を作成する。
 - ②職員の人材育成を図るため、設立団体(市)へ大 学固有職員を派遣する。公立大学協会や大学基 準協会への派遣については、引き続き検討してい く。
- (2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方
 - ③学内外における教育、研究、社会(地域)貢献等、 多様な活動内容や職責をより適正に反映できるよ うな不公平感のない人事評価のルールを作成す る。
- (3) 内部監査機能の充実に関する具体的方策
 - ④監事監査では、通年の監査に加え定期監査(業務 監査・会計監査)を年 2 回以上実施し、業務及び

の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を 確保する。

- 【79】 実効性のある監査体制を整備し、内部監査機能の充実を図る。
- 会計経理の適正化を図る。
- ⑤室員が実施する内部監査では、新たに大学監査協会に入会し、監査手法を取得するとともに、他大学の監査実施状況などを参考に定期監査を年 1回以上実施し、業務運営及び会計処理の適正化を図る。

2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標

- (1)教職員の人事に関する目標
- ア 教職員の人事配置については、理事長及び学 長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に進め る中で、教学と経営の両面で適切な配置に努め る。
- イ 教育研究を活性化させるため、採用に関する 諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採 用する。
- ウ 職員の人事については、市や教員組織と連携 しつつ、法人・大学運営に専門的能力を発揮す ることができる職員の採用や養成等を行う。
- (2)教職員の給与等に関する目標

学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、 管理運営等多様な活動内容や職責をより適正に反 映した人事評価システムを構築する。

- 2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置
- (1) 教職員の人事に関する具体的方策
 - 【80】 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。
 - 【81】 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員 を採用し、専門的能力を発揮することができる人 材養成に努める。

- 2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成する ための措置
- (1) 教職員の人事に関する具体的方策
 - ①引き続き、各課長の面接や内申書を踏まえ、職員 の能力が十分発揮できるような人事配置を行う。
 - ②採用計画に基づき、大学固有職員の採用試験を 実施する。若手職員の研修を充実させ人材育成 に努める。

- (2) 教職員の給与等に関する具体的方策
 - 【82】 教員の人事評価については、評価システムを 構築し、給与等への反映などインセンティブに活 用する。また、大学固有職員は、市職員の評価シ
- (2) 教職員の給与等に関する具体的方策
 - ③教員の人事評価については、試行実施に向けて 評価項目、評価者等具体的な評価のしくみや内 容を精査する。給与等への反映についても、引き

ステムを参酌するなかで試行運用し、昇任昇給 等に反映する。

(3) 教職員の健康安全管理に関する具体的方策

【83】 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。

【84】 学生、教職員の定期健康診断を実施する。 【数値目標】

3 事務等の効率化・合理化に関する目標

(3)教職員の健康安全管理に関する目標

、保健管理機能を充実する。

教職員の健康安全管理を推進し、健康診断の受

診やメンタルヘルスに関するサポート体制の整備等

AI・RPA等の導入、外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。

- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するため にとるべき措置
 - 【85】 企画立案機能など専門性の高い事務組織の機能を活性化させる。
 - 【86】 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】
 - 【87】 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※9)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。

続き検討する。

大学固有職員の人事評価については、令和 6 年度以降の評価反映を視野に入れ、試行実施する。

- (3) 教職員の健康安全管理に関する具体的方策
 - ④衛生委員会において、教職員の安全衛生管理に 関する取り組みについて審議し、実施内容につい て学内へ周知する。
 - ⑤学校保健安全法に基づき、学生及び教職員に対し、健康診断を実施するとともに、結果をもとに保 健指導を実施する。
 - ・学生に対する健診
 - 教職員に対する健診
- 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するため にとるべき措置
 - ⑥若年層職員を対象に対象者を選抜して研修への 参加を促し、職員育成を行う。
 - ⑦施設市民開放件数延べ 50 件以上を目指す。 【再掲】
 - ®オンデマンドの研修を活用するなど全職員が研修に参加できるような体制をとる。

WII 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

他公立大学の状況等を踏まえた入学金・授業料等の適正なあり方を検討するなど、自己収入の増加に努める。

科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励する。

- ₩ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置
 - 【88】 科学研究費補助金への採択率の増加に努める。【数値目標】

【89】 科学研究費補助金及び公募型民間助成への 申請件数の増加に努める。【数値目標】

【90】 持続可能な大学経営に向け、入学金・授業料等についての適正なあり方を検討するとともに、 奨学寄附金制度の導入を進める。

- ⑨公立大学法人会計事務における研修を実施し、 会計処理に対する事務職員の意識を高める。
- V 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとる べき措置
- 1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ①科学研究費の申請支援対策を強化し、令和5年 度中に応募する科学研究費の採択率30%を目 指す。申請支援対策強化として、①勉強会・講演 会(オンライン含む)を開催②応募書類(研究計 画調書)の質向上のための事前チェックを行う。 ※積算=採択数/応募数(R5.4~R6.3)【再掲】
 - ②令和6年度に新規採択される科学研究費の増加を図るため、科学研究費の申請支援の体制等を強化し、令和6年度事業への応募数30件を目指す。外部資金獲得の利点、公募内容、応募書類の作成方法の周知を行い、学内研究(特に重点領域研究)からの発展を促す。外部専門業者への依頼を含め申請支援の体制の強化を行う。【再掲】
 - ③令和 4 年度は、入学金・授業料の適正なあり方を 検討し、授業料の改定を実施した。引き続き令和 5 年度は、私費外国人留学生の入学金のあり方に ついて調査・検討する。

2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標

大学の財務健全性を確保するため、運営経費の 抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。

- 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置
 - 【91】 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】
 - 【92】 授業等での教員及び学生の課題資料のペーパーレス化を推進する。【数値目標】

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保 有資産の効率的・効果的な運用を図る。

IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

多面的な評価基準にもとづく点検・評価を行うとと もに、認証評価機関※9による認証評価を受け、そ の評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。

※9 認証評価機関: 学校教育法第109条第2項の規定に

- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
 - 【93】 施設・設備等について、教育研究連携や地域 開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図 る。
- IX 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - 【94】 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて 関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を 踏まえ全学的見地から調整を行う。

- 2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置
 - ①一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。
 - ②水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。
 - ③学務事務システムでの資料配布や課題提出を推進し、紙の使用料の削減を推進する。オンデマンドプリントシステムの印刷枚数を令和元年度に対し30%削減を目指す。
- 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置
 - ①施設市民開放件数延べ50件以上を目指す。

【再掲】

- VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置
 - ①自己点検・評価実行委員会が策定した評価サイク ルに則り、関係組織から提出された評価や改善の 内容を精査するとともに、内部質保証確立のため に、評価手法も随時見直しを行っていく。

より文部科学大臣が認証した機関。大学は、同規定によりこの機関の評価を受けることとされている。

- 【95】 認証評価機関による外部評価を定期的に実施する。
- ②令和2年度に外部評価を受審し、認証済みであるが、評価機関から指摘を受けた内容(学習成果の可視化など)について、2024年7月の改善報告に向けて体制を構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する 大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。

- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
 - 【96】 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等本学の特色を明確にし、多様なメディアを活用して広報する。
- 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置
 - ①オープンキャンパス等について、動画配信、ライブ 配信、Zoom などを活用した双方向型の個別面 談や模擬授業を併用し、多様なメディアを活用し て広報を行う。
 - ②Twitter、Instagram、LINE等のSNSツールを 活用して利用者数を増やし、大学広報に繋げる。

X その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

教育及び研究のニーズを満たす、魅力あるキャンパスの整備を進める。施設の大規模な改修、長寿命化については、更新の時期、費用を個別施設計画に位置づけ、適正に管理する。

情報ネットワークや機器については学生及び教職 員が有効かつ快適に活用できる機能的な環境を整 備する。

- X その他業務運営に関する重要目標を達成するために とるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - 【97】 中長期的な整備計画(知のフォレストキャンパス構想)を推進する。【再掲】
 - 【98】 ラーニング・コモンズ※7として学生の自学・自 習スペースを整備する。【再掲】

- VII その他業務運営に関する重要目標を達成するために とるべき措置
- 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置
 - ①1号館改修工事基本設計業務を実施する。

【再掲】

②現在検討されている複合型居住プロジェクト関連 施設や、1号館大規模改修計画において、ラーニ ング・コモンズの整備について検討する。【再掲】

[99]	安全なキャンパス環境の維持のため、施設の
ij	窗正な改修等を計画的に行う個別施設計画(令
秉	12年度策定)に基づいた施設の改修等を行
V	、各種のヤキュリティ対策を講じる。

- 【100】 学生及び教職員が快適に利用できる情報ネットワーク環境を整備するとともに有効かつ機能的な情報システムを整備する。
- ④5 号館 AV システム及びペーパーレス会議システムの更新を行う。

③施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計

画に基づいた改修を行う。

2 安全管理に関する目標

(1)安全管理・事故防止に関する目標 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対 策及び安全教育を充実させるとともに、全学的な危 機管理体制を整備する。

- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
- (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に 関する具体的方策
 - 【101】 安全なキャンパス環境の維持のため、施設の 適正な改修等を計画的に行う個別施設計画(令 和2年度策定)に基づいた施設の改修等を行い、 各種のセキュリティ対策を講じる。【再掲】
 - 【102】 あらゆる危機に対応するための包括的危機 管理マニュアルの点検整備を継続的に行う。
 - (2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策
 - 【103】 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成 員の情報モラルの意識向上を図る。

- 2 安全管理に関する目標を達成するための措置
- (1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
- ①施設の適正な改修等を計画的に行う個別施設計 画に基づいた改修を行う。【再掲】

- ②防災訓練後のアンケートを参考に、防災基本マニュアル等の点検を行う。
- (2) 情報セキュリティ対策に関する具体的方策
 - ③情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員が 守らなければならない事項について周知し、情報 セキュリティの維持に努めていく。

- (3)セーフコミュニティの推進に関する具体的方策
- (3) セーフコミュニティの推進に関する目標

大学構成員の情報セキュリティに関する意識の

向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。

(2)情報セキュリティ対策に関する目標

(3)セーフコミュニティの推進に関する具体的方策

市の取り組むセーフコミュニティの推進に関わる所属団体として、安全安心な大学づくりに努める。

- 【104】 市が進めるセーフコミュニティ事業に積極的 に参加し、安全・安心な大学としての環境整備を 推進する。
- 【105】 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。
- 3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置
- (1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策
 - 【106】 コンプライアンスの強化 法令及び学内諸規 定に基づく適正な法人運営を行うとともに、大学 教職員に対しては指導や研修の実施体制を整 備しコンプライアンスを徹底する。

- ④市が進めるセーフコミュニティ事業における対策委員会等に参画している学生を把握し、市と連携し大学の安全・安心について広報活動等を通して推進する。
- ⑤災害発生時等に学生がスムーズに行動できるよ う、関係行政機関等と協議を行う。また大学独自の 備蓄体制の充実を図る。
- 3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成するための措置
- (1) コンプライアンスの強化に関する具体的方策
 - ①令和4年度に引き続き、コンプライアンス研修等により、教職員の法令遵守に対する意識付けを図る。
 - ②オンラインでの研修参加やオンデマンドでの研修 を実施する等、多様な研修を検討し、参加しやす い環境を整え、研修参加率 95%を目指す。
 - ③研究に携わる学生に対し、教員から指導、注意喚起するなどコンプライアンス強化を徹底する体制を整える。
 - ④研究不正に関する基本方針や行動規範について

3 コンプライアンスの強化等に関する目標を達成する目標

(1)コンプライアンスの強化に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営 等を行うとともに、大学教職員に対しては指導や 研修の実施体制を整備し、コンプライアンスを徹 底する。

【107】 教職員に対し、法令遵守等に関する多様な研

	W. A. W. Y. Hell. Y. A.	
	修会等を実施する。	啓発活動を行うとともに、研究不正防止計画を推
		進するために、コンプライアンス教育もしくは研究
		倫理教育を実施する。
		コンプライアンス教育については常勤教員におけ
		る理解度チェックテスト正答率 100%を目指す。研
		究倫理教育については常勤教員の修了証書の提
		出 100%を目指す。
		⑤研究費の不正使用防止を図るため、公的研究費
		執行ルール及び本学会計ルール等を含めたマニ
		ュアル「学術研究費等交付金のハンドブック」を該
		当教員に配布し、周知を行う。
(2)個人情報の保護に関する目標	(2) 個人情報の保護に関する具体的方策	(2) 個人情報の保護に関する具体的方策
個人情報の保護については、取り扱いの適正	【108】 個人情報の保護に関する規程に基づき、適	⑥改正後の「公立大学法人都留文科大学における
化に努め、保護体制を充実する。	正な個人情報の保護に努める。	個人情報の保護に関する規程」について、全職員
Interpretation of the property	T 0 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	に変更点を明確に周知し、個人情報保護に関する
		取り扱いの徹底を図る。
(3)ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する	(3)ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体的	(3)ハラスメントの防止及び多様性の推進に関する具体
目標	方策	的方策
	【109】 ハラスメントの防止及び多様性に対する理解	(アハラスメント研修を実施するとともに、ハラスメント指
上、人権侵害やLGBT等への理解を深める	を深めるための教育を推進する。	針に基づくガイドラインを作成する。
	で1本のこのこのシングを1年年9分。	ェバC密 フトルイドノイン をTFIX り る。
啓発に努めるとともに、相談体制の充実を図		○ 人助 早 シガ 井 ペキフトミム - 「 books) マ 日日 上 マ フロ bo
న <u>ి</u> .		⑧全職員が受講できるような、人権等に関する研修
		を実施する。

4 環境への配慮に関する目標

廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。

- 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
 - 【110】 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与 する活動を推進する。【数値目標】

- 【111】 事務機器・情報機器・OA 機器の導入及び入替を行う場合は、現在導入している情報機器等を精査し、集約化や環境に配慮した機器を選定し導入及び入替を行う。
- 【112】 SDGs※10 に向き合う教育カリキュラムの開設を検討する。

- ※1 学術情報リテラシー教育:学術に係る情報機器やネットワークを活用して、情報やデータを取り扱う上で必要となる基本的な知識や能力を身につけるための教育
- ※2 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針
- ※3 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針
- ※4 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画
- ※5 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育

(Education for Sustainable Development)の略称

- 4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置
 - ① 一般管理費を経常費用の10%以内に抑制する。【再掲】
 - ②水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【再掲】
 - ③5 号館 AV システム及びペーパーレス会議システムの更新を行う。導入する機器を精査し、環境に配慮した機器を選定する。
 - ④策定されたカリキュラムが SDGs に向き合う内容と なっているか教養教育運営委員会を中心にしてシラバスをチェックする。

※6 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレー ドポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を 卒業などの要件とする制度。 ※7 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議 論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環 ※8 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学 及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保 存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書 庫 ※9 SD(スタッフ・ディベロップメント): 職員、教員を含めた組織 的な職能開発への取り組み ※10 SDGs: Sustainable Development Goals (持続可能な開 発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットで採択された 17の目標と169のターゲットからなる国際目標

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算(令和3年度~令和8年度)

(単位:百万円)

区 分	金額
収入	
運営費交付金	10,776
(施設整備費等補助金以外)	(7,543)
(施設整備費等補助金)	(3,233)
授業料等収入	11,080
受託研究等収入	0
その他の収入	945
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	126
計	22,927
支出	
人件費	12,253
(退職金以外)	(11,983)
(退職金)	(270)
一般管理費	5,864
(施設整備費以外)	(2,138)
(施設整備費)	(3,726)
教育研究費	4,810
受託研究等経費	0
計	22,927

₩ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位:百万円)

(+) <u>U</u>	:日万円)
区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,635
(施設整備費等補助金以外)	(1,347)
(施設整備費等補助金)	(288)
授業料等収入	1,764
受託研究等収入	0
その他の収入	86
繰越積立金取崩収入	126
目的積立金取崩収入	83
計	3,694
支出	
人件費	2,042
(退職金以外)	(1,962)
(退職金)	(80)
一般管理費	817
(施設整備費以外)	(443)
(施設整備費)	(374)
教育研究費	835
受託研究等経費	0
計	3,694

(人件費の見積り)

中期目標期間中 総額 12,253 百万円を支給する。

- を見込んで令和2年度の人件費見込み額を基に、役 員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利 費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、 特別昇給、ベースアップ分は含まない。
- 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職 手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において 算定された相当額が運営交付金として財源措置され

(運営費交付金の算定方法)

運営費交付金=①標準運営費交付金+②特定運営 費交付金+③施設整備費等補助金

- ① 標準運営費交付金
 - ・ 法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、 その財源不足を補うために交付される。
 - ・ 各事業年度の標準運営費交付金は、直近年度の 決算額を基準として、毎年度予算編成過程におい て所要額が精査される。
- ② 特定運営費交付金
 - ・ 標準的な経費で対応できない特定目的の経費で ある高等教育の修学支援新制度に係る減免分、退 職手当、特別研究経費(地域貢献研究推進事業 等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研

(人件費の見積り)

総額 2.042 百万円を支給する。

- 注)人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員 | 注)人件費の見積りについては、令和 4 年度の人件費 見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並 びに法定福利費に相当する費用を試算したものであ り、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まな V
 - 注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退 職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度にお いて算定された相当額が運営交付金として財源措置 される。

究を重点的に支援するもの)等、年度の事情により 経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成過程において所要額が精査 される。

- ③ 施設整備費等補助金
 - ・ 法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。 毎年度予算編成過程において所要額が精査される。(当該整備に係る臨時的収入分は差し引く)
- ・ 建物の新設及び用地取得については、予算編成時 において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討 し、補助金に含めるか否か決定される。
- 2 収支計画(令和3年度~令和8年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	22,927
経常経費	22,927
業務費	17,063
教育研究費	4,810
受託研究費等	0
人件費	12,253
一般管理費	5,864
財務費用	0
雑損	0

2 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	3,694
経常経費	3,694
業務費	2,877
教育研究費	835
受託研究費等	0
人件費	2,042
一般管理費	817
財務費用	0
雑損	0

臨時的損失	0
収入の部	22,801
経常収益	22,801
運営費交付金	10,776
授業料等収益	11,080
受託研究費等収益	0
その他収益	945
財務収益	0
雑益	0
臨時収益	0
当期純利益	△126
前中期目標期間繰越積立金取崩益	126
純益	0

臨時的損失	0
収入の部	3,485
経常収益	3,485
運営費交付金	1,635
授業料等収益	1,764
受託研究費等収益	0
その他収益	86
財務収益	0
雑益	0
臨時収益	0
当期純利益	△209
繰越積立金取崩益	126
目的積立金取崩益	83
純益	0

3 資金計画(令和3年度~令和8年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,927
業務活動による支出	22,927
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	22,927
業務活動による収入	22,801
運営費交付金による収入	10,776

3 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	3,694
業務活動による支出	3,694
投資活動による支出	0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	3,485
業務活動による収入	3,485
運営費交付金による収入	1,635

授業料等による収入	11,080
受託研究等による収入	0
その他の収入	945
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	126

授業料等による収入	1,764
受託研究等による収入	0
その他の収入	86
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	126
目的積立金取崩による収入	83

XII 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 2 億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生 等により緊急に必要となる対策費として借り入れる ことを想定する。

XIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画なし

XIV 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

IX 短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額 2 億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等 により緊急に必要となる対策費として借り入れることを 想定する。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び就学支援制度該当者入学金返還に充てる。

XV 施設及び設備に関する計画(令和3年度~令和8年 XII 施設及び設備に関する計画 度)

▶令和3年度~令和8年度

(単位:千円)

施設及び設備の整備内容		予 定 額	財源
•新棟整備事業		2,091,240	施設整備費等補助金
			2,059,890
			標準運営費交付金
			31,350
・「生涯活躍のまち・つる」大学連携施設		64,000	標準運営費交付金
(PFI 的事業)*1			
			64,000
・大規模改修工事*2		1,172,500	施設整備費等補助金
【内訳】			1,172,500
本部棟外壁改修工事			
1号館改修工事 3号館外壁改修工事			
体育館改修工事	等		
・その他施設整備費	4	398,293	標準運営費交付金
,,_,		390,293	
【内訳】			398,293
本部棟:屋上防水改修工事 空調設備更新工事			
4号館:内装改修工事、外装改修工事			
自然科学棟空調設備改修工事	等		
ロルバーコルナルが外のログルラーナ	प		
合 計		3,726,033	

(単位:千円)

*1「生涯活躍のまち・つる」大学連携施設については、PFI(BTO方式)による整備を検討し、中期目標期間を超える債務負担の償還予定額については、以下のとおり。

	2021	2022	2023	2024	2025	2026	中期目標	次期以降償	償還額計
							期間計	還額	
償還予定額			16,000	16,000	16,000	16,000	64,000	416,000	480,000

^{*2} 事業費用が 50,000 千円を超える改修工事を目安とする。

▶令和5年度

(単位:千円)

施設及び設備の整備内容	予 定 額	財 源
•音楽研究棟外部改修工事	146,838	運営費交付金
•4号館空調設備更新工事	65,075	
•美術研究棟外壁等改修工事	50,607	
・複合型居住プロジェクト基本・実施設計業務委託	44,000	
・その他施設・設備整備費	67,660	
	合計 374,180	

XVI 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

XVII その他法人の業務運営に関し必要な事項なし

XⅢ 積立金の使途

教育・研究の質の向上、組織運営の改善及び就学 支援新制度該当者入学金返還に充てる。

XIV その他法人の業務運営に関し必要な事項なし